

家畜衛生だより

まだ出していない方へ



令和3年4月第2号(牛)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

定期報告書の提出をお願いします！

提出期限は4月15日となっております

まだ提出していない方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに東部家畜保健衛生所までご提出をよろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

令和3年度定期検査を行う地域は、

一宮町、長南町、東金市、旭市です。

実施検査:ヨーネ病

実施時期:決まり次第お知らせします。

~令和3年度新体制のお知らせ~

防疫課

所長 青木 ふき乃★

次長 小川 明宏★

衛生指導課

主幹 古屋 聰子
塚原 涼子★ 末政 奈津美
中山 雄大 山桐 慶之
柏木 志穂

課長 片山 雅一
大塚 淳子(庶務)★ 佐多 美香★
細野 真司 佐藤 沙樹
岩間 亮祐★ 高梨 優希

転出者

小島 洋一、石川 直子、齋藤 理恵、西川 潤、清水 耕平

★:転入者

～新年度あいさつ～



平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。このたび片山所長の後任として東部家畜保健衛生所長に着任しました青木です。引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、全国では52事例（75農場、1施設、約987万羽）、本県でも令和2年12月24日から令和3年2月15日にかけて11事例、約472万羽が防疫措置対象となる未曾有の事態となりました。3月29日に県内発生農場の防疫措置を完了しこのまま経過すれば4月20日には移動制限解除となる予定です。現在、発生農場の経営再開に向けた検査と、発生農場並びに制限対象となった周辺農場に対する補償等の手続きを進めており、対象農場の皆様には引き続き御協力をお願いします。

GWまでは渡り鳥の北帰行で油断はできませんし、来季以降も本病流行の危機は続きます。飼養者の皆様には、改めて飼養衛生管理基準の遵守と実効性のある埋却地の確保をお願いいたします。

豚熱について、本県では令和2年2月17日にワクチン全頭接種を開始して以降、追加接種を継続しています。しかしながら、陽性の野生イノシシの報告は本州各地で後を絶たず、関東近県でも増加拡大しており、群馬県や奈良県等ではワクチン接種農場における発生が複数報告されています。ワクチンだけに頼るのではなく飼養衛生管理基準の遵守との複合的対策と、万一に備えた実効性のある埋却地の確保をお願いします。

牛について、今年度は4市町でヨーネ病定期検査を実施します。また、引き続き慢性疾病低減のためのBVD、EBL、死亡牛のBSE検査を家畜診療所等の御協力のもと実施していきます。防疫措置や豚熱対応強化のため、関係者の皆様に御不便をおかけすることもございますが、御理解御協力のほどよろしくお願ひします。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、何卒御協力をお願いします。

これからも、東部地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、よろしくお願ひします。

東部家畜保健衛生所長 青木ふき乃

本年度も引き続きよろしくお願ひいたします

牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください